NPO法人市原市サッカー協会第4種委員会 活動再開ガイドライン

新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、活動自粛を6月末まで継続してきたが、市内公共施設・学校開放が7月1日に利用可能の運びとなったことから、感染予防対策を周知し、4種委員会加盟チームの活動再開についてのガイドラインを策定する。

本ガイドラインについては、上位団体から発行された資料を基に大会競技方針、トレセン活動、審判員、日常練習等 各専門部がチェックリストを4種の特性に応じて作成しており、今後、予防対策の向上などにより見直すのことを留意 願います。

資料No.	題名	発 行 並びに 掲載先
	JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン	(発行)公益財団法人日本サッカー協会
No. 1 -2	(47都道府県サッカー協会/9地域サッカー協会向け)	(掲載先)公益社団法人千葉県サッカー協会
	第2版(2020年6月12日作成)	http://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.pdf
No. 2 -1	2020年度第4種委員会における大会運営実施方針	NPO法人市原市サッカー協会第4種委員会(競技部)
No. 3 - 1	別紙2 ◇新型コロナウイルス対応チェックリスト(大会運営版)	"
No. 4 - 1	【様式1】※参加チーム用健康チェックシート	"
No. 5 -1	【審判員向け】市原市サッカー協会第4種委員会主催大会	NPO法人市原市サッカー協会第4種委員会(審判部)
	コロナウイルス対応チェックリスト 版 0 発行日2020年7月1日	
No. 6 -1	市原市トレセン活動再開ガイドライン	NPO法人市原市サッカー協会第4種委員会(技術部)
No. 7 - 1	「段階的なトレーニング再開」のための留意事項	"
No. 8 - 1	チーム活動再開チェックリスト(選手用)	<i>II</i>
No. 9 - 1	チーム活動再開チェックリスト(指導者用)	<i>y</i>
No.10-1	参考【健康チェックカード】	"

※資料No.1-1ガイドラインを基に市サッカー協会第4種委員会に関係者向けに作成

- ・他のカテゴリーとの違いを配慮、(選手・保護者の関わりや指導方法など)
- ・健康管理については、熱中症の対策も踏まえ通年活動に対応する。
- ・今後の状況変化(再度感染拡大時)での活動自粛の取り組みについては、上位団体からの通達に準じる。

ガイドラインの期限として、新型コロナウイルスが完全に収束したと国が判断するまで。

第2波も懸念されておりますが、その際は対応を変更する可能性もあります。

NPO法人市原市サッカー協会第4種委員会事業についての感染対策責任者 4種委員長 石井 昭夫

(連絡先) 4種事務局 菅原 TEL 090-5788-3049 メールアドレス tak-1124dn2@docomo.ne.jp